

大和市告示第185号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号。以下「法」という。）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のとおり公表する。

平成25年11月1日

大和市長 大 木 哲

- 1 公表の対象期間 平成25年4月1日から同年9月30日まで
- 2 閲覧の状況 別紙1及び2のとおり。

別紙 1

法第 11 条第 1 項の規定による請求に係る閲覧状況

	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	神奈川県大和保健福祉事務所	健康増進法第 10 条第 1 項及び 11 条第 1 項の規定により、調査世帯の抽出及び世帯主への指定の通知を行なうため。	平成 25 年 9 月 9 日	・ 福田 1533 番地から 1539 番地まで ・ 西鶴間二丁目 26 番

別紙 2

法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定による申出に係る閲覧状況

	申請者の氏名 (法人の場合は、その名称及び代表者)	閲覧により知り得た 事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る 住民の範囲
1	株式会社日本リサーチセンター 調査部 部長 中村 美生	「家計の金融行動に関する世論調査」実施の対象者抽出	平成 25 年 4 月 11 日	桜森三丁目
2	日本放送協会横浜放送局 局長 若宮 敏彦	「6 月全国個人視聴率調査」実施のため（放送法第 20 条・第 81 条に定められた調査研究・世論調査）	平成 25 年 5 月 16 日	南林間六丁目
3	株式会社アストジェイ 代表取締役 柚原 滋明	神奈川県が実施する「平成 25 年度受動喫煙に関する意識調査」のための対象者の抽出	平成 25 年 6 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下鶴間 ・ 南林間六丁目 ・ 大和南二丁目 ・ 柳橋三丁目 ・ 福田七丁目 ・ 下和田
4	株式会社日経リサーチ 代表取締役社長 中村 良	独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施する「若年期の職業経歴と現在の働き方に関するアンケート調査」の調査対象者を抽出するため	平成 25 年 6 月 6 日	中央林間六丁目
5	一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出	平成 25 年 6 月 13 日	桜森二丁目

	申請者の氏名 (法人の場合は、その名称及び代表者)	閲覧により知り得た 事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る 住民の範囲
6	株式会社アストジェイ 代表取締役 柚原 滋明 神奈川県知事 黒岩 祐治	神奈川県が実施する「平成 25 年度県民ニーズ調査業務の委託」のためのアンケート対象者の抽出	平成 25 年 6 月 13 日 平成 25 年 6 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・中央林間二丁目 ・鶴間一丁目 ・大和東三丁目 ・福田七丁目 ・中央林間西六丁目 ・西鶴間七丁目 ・柳橋二丁目 ・つきみ野三丁目
7	一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「飲酒と生活習慣に関する調査」実施のための対象者抽出	平成 25 年 7 月 11 日	深見台四丁目
8	一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「第 6 回メディアに関する全国世論調査」実施のための対象者抽出	平成 25 年 7 月 18 日	南林間七丁目
9	一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「2013 年新聞及びウェブ利用に関する総合調査(調査票タイトル:「くらしと情報についてのおたずね」)」実施のための対象者抽出	平成 25 年 7 月 25 日	下鶴間 2800 番地から 2849 番地まで
10	一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「家庭生活についてのおたずね(消費生活に関するパネル調査 第 21 回追加サンプル調査)」実施のための対象者抽出	平成 25 年 8 月 1 日	つきみ野三丁目から八丁目まで

	申請者の氏名 (法人の場合は、その名称及び代表者)	閲覧により知り得た 事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る 住民の範囲
11	つきみ野自治会 会長 山元 哲夫	敬老の日のお祝いを高齢者（80歳、88歳、100歳以上）に贈呈するため	平成25年8月8日	つきみ野一丁目から八丁目まで
12	日本放送協会横浜放送局 局長 若宮 敏彦	「日本人の意識調査」実施のため	平成25年9月5日	・南林間六丁目 ・深見台一丁目
13	一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「家庭生活についてのおたずね（消費生活に関するパネル調査 第21回追加サンプル調査）」実施のための対象者抽出	平成25年9月5日	中央林間三丁目から六丁目まで
14	一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊 NHK放送文化研究所 世論調査部長 石川 信	「第9回 日本人の意識（併行調査）」実施のための対象者抽出	平成25年9月12日	下和田
15	角田 隆児	訴訟の相手方を特定し、提訴するため。	平成25年9月13日	中央林間六丁目